

## 令和7年度「きのくに活性化センター紀南地域学生プロジェクト」公募要領

和歌山県内の高等教育機関に所属する学生の紀南エリアをフィールドとした地域活動支援のために「きのくに活性化センター紀南地域学生プロジェクト」を創設し、次のとおり公募します。申請者は、公募要領に基づき、期限までに申請書類を提出してください。

### (1) 公募の趣旨

紀南地域における大学生等による地域連携や社会貢献の取り組みを通じて、地域との共創を深め、かつ地域の活性化を推進するため、学生が地域に関わりながら課題解決や価値の創造を目指すプロジェクトを対象に事業費を支援します。この支援を通じて、学生の社会実装力やコミュニケーション力、問題発見解決力等を養うことも目指しています。

### (2) 応募資格

和歌山県内に立地する高等教育機関に所属する学生で、3人以上のグループ

※ただし、ゼミ活動は対象外

### (3) 公募期間

令和7年12月8日（月）～令和7年12月26日（金） 17:00まで [期限厳守]

### (4) 申請要件

① 紀南地域を題材とし、紀南地域をフィールドとした「現場」で活動するもの。

※紀南地域…和歌山県内でみなべ町以南の地域

② 本活動成果報告を求められた場合には、積極的に出席・報告を行い、成果の地域還元に努めること。

③ 活動を支援する顧問やアドバイザーなどの協力教員がいることが望ましい。

### (5) 活動実施期間

採択した日から令和8年6月30日まで（主に春休みからGWにかけての活動を想定）。

※予算は採択決定後、即日に前払いします。

### (6) 予算配分額及び採択件数

予算配分額は1件あたり最大200千円。

採択件数は2～3件程度。

※予算配分は、事業経費の必要性や予算額を考慮し、増減します

## (7) 審査の方法

きのくに活性化センター事務局及び企画運営委員会の構成員（以下審査会）により評価および審査を行います。

### ◆ 審査基準

申請書に基づき、審査員が以下の観点から評価と審査を行います。

- ① 実施計画の実現性及び妥当性
- ② 地域活性化への効果
- ③ 地域とのつながり
- ④ 参加学生の教育上の効果
- ⑤ その他審査員の独自の観点

### ◆ 審査結果の取扱

- ① この評価結果を元に、審査会で活動の採否および予算を決定します。
- ② 申請者には、審査会の意見を付して採否の結果をメールでお知らせします。ただし、採否の結果について、不服申し立ては受け付けません。
- ③ 採択された活動については、実施計画を含め、テーマ・内容についてきのくに活性化センターホームページ上で公開します。

## (8) 成果報告

- ① 令和8年8月（予定）に成果を原則、公表します。
- ② 事業終了後、実施報告書（様式2-1）及び収支報告書（様式2-2）を令和8年6月末日までに提出してください。
- ③ 審査会は成果について評価を行い、一定の達成状況が認められない場合は、予算配分額を返還していましただくこともあります。

## (9) 事業の中止・中止

原則として、採択された活動を中断・中止することはできません。

やむを得ない理由により活動を中断・中止する場合は、すみやかに理由書（様式任意）を作成し、きのくに活性化センター事務局へ提出してください。

その場合、すでに執行済みの予算を含め、予算配分額を返還していただく場合があります。

## (10) 問い合わせ・相談

きのくに活性化センター事務局 info@kinokuni.wakayama.jp

## (11) 申請書類及び申請方法

活動の申請者は、きのくに活性化センターのホームページから以下の書類をダウンロードして作成し、提出期限までに電子メールで提出してください。

### ① 申請書類

- ・令和 7 年度「きのくに活性化センター紀南地域学生プロジェクト」申請調書（様式 1-1）
- ・実施計画表（様式 1-2）

### ② 提出先

- ・組織名（担当） きのくに活性化センター事務局
- ・メールアドレス info@kinokuni.wakayama.jp

### ③ 資料ダウンロード元

<https://kinokuni.wakayama.jp/project/studentsproject/>

## (12) 採択決定までのスケジュール（予定）

申請書提出期限 令和 7 年 12 月 26 日（金）

審査 1 月上旬予定

採択・不採択決定 令和 8 年 1 月中旬予定

活動開始 1 月下旬予定